

第 4 回平群町第 6 次総合計画等検討委員会での意見等まとめ

項	区分	意見／指摘／質問など	所管課
1	委員	町には現在待機児童がおり、病児保育がないと聞いている。	福祉こども課
	事務局	①病児保育については西和 7 町で取組を行っており、西和医療センター内の「いちごルーム」で看護師常駐の対応を行っている。(基本計画 a-1-①) ②待機児童の解消に向けて南保育園跡地を活用した民設民営のこども園設置に向けて検討を行っている。 (基本計画 a-1-①)	
2	委員	子どもを受け入れる施設について、無認可保育園や託児所など検討をいただきたい。(基本計画 a-1-①)	福祉こども課
	事務局	託児所について、①時代のニーズに合わせた子育て支援策の充実に「保育事業の拡充など、」と大きな観点からではあるが検討等を行う旨を記している。	
3	委員	民間活力の活用だけでなく、公立園の保育人材の不足も問題であるため、行政の対応も言葉として含めるべきではないか。(基本計画 a-1-①)	教育委員会
	事務局	施設の誘致と職員の確保の双方が求められており、並行して取り組むことが重要であると認識している。職員の確保は人事の担当部署である総務防災課が中心となって取組を進めている。	
	所管課	現時点においては、令和 6 年度より民間の認定こども園が開園予定であり、待機児童は発生しないと考えている。	
4	委員	障害がある子への授業の加配を「ぬきとり」ではなく、「選択制」にしてほしい。色々な子どもがいる中で、いろいろな選択肢があることを意識してほしい。(基本計画 a-2-②)	教育委員会
	事務局	特別支援学級など配慮が必要なお子さんについて、②子どもたちの学び・こころ・からだづくりの推進(学校教育)中「配慮が必要な児童や～」に支援の充実の旨を記載している。また、想定される取組にも記載している。総合計画としてこの文面でご理解いただきたい。	
	変更点	「保護者とともに配慮が必要な児童の自立に向けた特別支援教育の更なる充実を図ります。」に表現を変更。	
	所管課	現在も保護者の意見を尊重したうえで特別支援学級に入るかどうかを教育支援委員会に諮り、判断している。保護者の意見や学校の考え、文科省の方針などを加味し、総合的に判断している。	

5	委員	スクールカウンセラーの相談の申し込みをしても何カ月か待たないと対応されないという現状があると聞いている。現状を教えてほしい。(基本計画 a-2-②)	教育委員会
	事務局	スクールカウンセラーは常駐しているのではなく町内の学校を持ちまわっている。現状、福祉部局、教育委員会部局、スクールカウンセラーの3者で連携を行っている。ご意見は所管課に伝える。	
	変更点	“スクールソーシャルワーカー及び子育て支援センター”の記載を追加。	
	所管課	種々の人材を駆使して、刻々と変化していく子どもを取り巻く環境に対応し、問題解決に努めていく。	
6	委員	小学校の先生が足りていない状況がある。担任がいないクラスがあり、保護者が不安に思っていると聞いている。(基本計画 a-2-②)	教育委員会
	事務局	ご意見は所管課に伝える。	
	所管課	育児休暇など教員の個別の事情により一時的に担任が不在ということはあるが、各学校の教員や県教育委員会とも連携し対応していく。	
7	委員	学校施設の長寿命化とは具体的にどのようなものか。(基本計画 a-2-③)	教育委員会
	事務局	学校の耐用年数を延ばすことで長く使うという方針である。全国で公立施設の長寿命化計画は策定されており、平群町では中学校の長寿命化実施計画を策定中である。	
	所管課	学校施設長寿命化計画を策定しており、一定の改修工事を行うことで、施設の本来の耐用年数よりも長く使用することを方針としている。	
8	委員	バイパスは全線開通したため、上庄バイパスの「上庄」は不要ではないか。(基本計画 a-3-①)	都市建設課
	事務局	都市計画マスタープランなど関連計画との整合性も含め、表記を検討する。	
	変更点	「国道 168 号バイパス」と表記を変更。	
9	委員	「平群駅前において、生活の核となる機能の集積等～」とあるが、どのような機能を集積させるのか。また、その実現可能性はどの程度なのか。(基本計画 a-3-①)	都市建設課
	事務局	所管課に確認する。	
	変更点	「平群駅前において、町の玄関口にふさわしいにぎわい創出と活性化に向けた取組などに努めます。」に表記を変更。	
	所管課	ご指摘のとおり、実現は難しい。表記を変更し、イルミネーションの設置や植栽などを通して、町の玄関口にふさわしい景観形成に努める。	

10	委員	商工会について、去年、斑鳩町・三郷町・平群町共催の産業セミナーに参加したが、商工会がチラシを掲示しておらず、ホームページにも掲載していない状態だった。町と連携して発信を行ってほしい。(基本計画 a-3-②)	観光産業課
	事務局	ご意見は所管課に伝える。	
	所管課	商工会と連携を強化し、1人でも多くの方に情報が行き届くよう更なる情報発信に努めていく。	
11	委員	方針に「国や県等の補助金を活用した支援策を検討し、」とあるが、町職員は国や県の補助金を全て調べているのか。(基本計画 a-4、3-2-①)	政策推進課
	事務局	全職員が補助メニューを完全に理解できてはいない。ただ、財政難に伴い補助金活用について意欲的に取り組んでおり、今後はより意識して事業を進めたいと考えている。	
	変更点	補助金の活用については、この分野のみならず、全てにかかるため、ここでの記載は「人口増加につながる支援策を検討し、」に変更。※3-2-①には「国・県等の補助金など、財源を有効活用した事業推進を行います。」と記載済み。	
12	委員	イメージキャラクターの利用とあるが、各イベントで登場させたり貸し出しを簡単にするなどの努力が必要ではないか。(基本計画 b-1-③)	政策推進課
	事務局	町独自のイベント等で着ぐるみの登場機会を作っているが、さらに PR につながるような取組の検討を行う。	
	所管課	現在もイベント等においてイメージキャラクターの活用する機会を設けており、各種団体の方々も活用していただいている。また、印刷物への画像使用の申請受付なども行っており、更なる PR に向けて取り組んでいく。	
13	委員	時代まつりにいったことがない職員もいると聞いているので、職員各々が町について関心を深め、主体的な発信を行ってほしい。(基本計画 b-1-③)	政策推進課
	事務局	職員についても平群町への理解と PR につながるような取組の検討を行う。	
	所管課	事業規模、内容に合わせた取組を行っていく。	
14	委員	ふるさと納税について平群町の状況を知りたい。(基本計画 b-1-③)	政策推進課
	事務局	今年度から委託事業に切り替えたが、納税額については徐々に伸びている状況にあり、今後も伸びるのではと思っている。一方、返礼品に農作物が多く、出荷量の問題等もあり、今後同様の伸び率で増えていくことは難しいとも考える。	
	所管課	返礼品の拡大やポータルサイトを活用した PR を行っている。また、委託事業に切り替えたことで、更なる返礼品開拓への注力が可能となり、寄附額も順調に増加している。今後も引き続き創意工夫を行い、寄附額の拡大を図っていく。	

15	委員	ふるさと納税について、モノ以外のものを返礼品とするのはどうか。(基本計画b-1-③)	政策推進課
	事務局	モノ以外でもマッサージや宿泊プランなどを用意している。各団体等からアイデアをいただいているので、今後も検討を行う。	
	所管課	現在、千光寺の宿坊体験、乗馬体験、フェイシャルエステに加えて、空き家点検、お墓のお掃除代行なども返礼品にラインナップしている。	
16	委員	SNS 運用について、若者が見る Tiktok も検討いただきたい。(基本計画b-1-③)	まち未来推進室
	事務局	Tiktokについては庁内プロジェクトチームでも意見が出た。引き続き検討を行う。	
17	委員	「竜田川体験学習」は何を行っているのか。(基本計画c-1-②)	住民生活課
	事務局	竜田川探検隊によるいきもの調査を行っている。	
18	委員	3-1 (現在 c-1) についてのみ総合戦略の方針が全て該当しないという状況になっている。「魅力的な地域をつくる」とは関連しないのか。(基本計画 c-1)	まち未来推進室 住民生活課
	事務局	検討を行う。	
	変更点	<u>c-1のとおり、「不法投棄防止用の防犯カメラの設置の推進」を総合戦略として記載している。</u>	
19	委員	くまがしステーションとの連携は非常によいことと捉えているが現状について質問したい。(基本計画 c-2-①)	観光産業課
	事務局	古都華の加工品開発を行い年中販売できる商品づくりに努めている。	
	所管課	令和 5 年 2 月には、よい仕事おこしフェア実行委員会と包括連携に関する協定を締結し、特産品の開発に努めている。	
20	委員	鳥獣による農作物の被害状況と、記載されているような広域的な解決が適当なのか教えていただきたい。 (基本計画 c-2-②)	観光産業課
	事務局	狩猟免許保持者は減少・高齢化している。また、鳥獣被害は増えている。免許取得者については増員できない状況があるうえで、広域で連携を図るなどをして、対策を講じていく方針を立てている。	
	所管課	農作物への被害状況は、食害や農地の掘り起こし、アライグマによる野菜・果樹などへの被害が深刻である。 広域連携については、信貴生駒山系の 3 市町（生駒市・平群町・三郷町）で協議会を設置しており、町単独ではなく、3 市町で効果的な捕獲・防除について情報を共有しながら被害防止に努めることができるため、広域的な解決が必要であると考えている。	

21	委員	今後、5反以上の制限撤廃により、新規就農者が増えるだろうと考えている。特にいちごなど新規就農者が増えており、最近も1名新規就農者が現れたため、目標は達成できるのではないかと思っている。農業委員会等の意見も聞いた上で目標を再考すべきではないか。(基本計画c-2)	観光産業課
	変更点	目標値を「11人」から「12人」に変更。これまでの実績をふまえ、2年に1人の増加を目指す。	
22	委員	観光客入込数の数値根拠が知りたい。3拠点の合計ということか。(基本計画c-3)	観光産業課
	事務局	その通りである。入込客数の多い施設を計上し、県に報告しており、その数値を目標数値としている。	
23	委員	町が公開するハザードマップの容量が重い。下図を航空写真ではなく図面にすると改善するのではないかと思う。(基本計画2-1-①)	総務防災課
	事務局	所管課に確認する。	
	所管課	地区ごとの図面による、土砂災害警戒区域等についてもホームページにて確認できる。	
24	委員	子どもたちに自転車安全講習などは行っているのか。もしなければ、取組をしていただければと思う。また、高齢者の運転に対する講習の徹底を検討してほしい。(基本計画2-2-①)	住民生活課
	事務局	所管課に確認する。	
	所管課	子どもたちにも交通安全教室を実施している。今後も幅広い年齢層で交通安全教室を実施していく。	
25	委員	交通事故について、目標値「0」は困難ではないか。(基本計画2-2)	住民生活課
	事務局	他市事例なども参考にしつつ、発生しないのが最良という意味合いで設定したが、変更について検討する。	
	所管課	発生しないことが最良という判断で、目標値を「0」にしており、変更は行わない。	
26	委員	①デマンド型乗合タクシーの利用が土日はできない。乗りたい時に使えないことはどうなのかと思う。 ②デマンドタクシー、コミュニティバスについて、近大病院へアクセスできない現状がある。公共交通との連携とはどのような形で行うのか。(基本計画2-3-①、2-3-②)	総務防災課
	事務局	①現在は試験運行中であり、みなさまの意見を踏まえつつ、交通事業者とも協議を行ったうえで決定する予定である。 ②交通事業者との会議を行っており、議論を行っている。また、バス停やデマンドタクシーの行先についても順次改善を行っていくと思われるが、ご意見を所管課に伝える。	
	所管課	運行範囲、運行時間、運行曜日の拡大については検討課題であると認識している。本格運行時には、各関係機関とも協議し、地域公共交通会議に諮り、より利用しやすくなるように努める。	

27	委員	平群駅前広場とは農協前と文化センター前のどちらを指すのか。(基本計画 2-4-①)	都市建設課
	事務局	農協前のことを指している。	
28	委員	ごみ減量対策について、機能転換とは何か。(基本計画 2-5-①)	住民生活課
	事務局	今後の広域連携や安定的な処理の推進を見越して記載した。注釈を追加するなど検討したい。	
	変更点	「清掃センターにおいて経済的・安定的なごみ処理を行うため、機能の適切な維持及び将来的な広域連携化を踏まえた機能転換について検討します。」に表現を変更。	
29	委員	清掃センターが 5 年後に使えなくなるというのが周知されていない。事前の告知が町民への対応として必要かと思う。(基本計画 2-5-①)	住民生活課
	事務局	住民との情報共有は大切と認識している。ご意見は所管課に伝える。	
	所管課	清掃センターの今後については、検討途中である。清掃センターやごみ処理方法等に変更や転換があった際には、できる限り混乱を招かないよう、方向性が定まり次第、周知をしていく。	
30	委員	ごみ袋や処理代はごみの処理のために使われているのではないのか。(基本計画 2-5-①)	住民生活課
	事務局	100%紐づけができているか所管課に確認する。	
	所管課	ごみの処理や啓発活動等のごみの分別・ごみの減量施策の費用にすべて充てている。	
31	委員	メガソーラーについて記載してほしい。(基本計画 c-1、2-5-④)	住民生活課
	事務局	総合計画は町の大きな計画であるため、個別の内容については記載していない。表現については所管課と検討を行う。	
	変更点	2-5-④に「『平群町太陽光発電整備の適正な設置及び管理に関する条例』に基づき、災害発生の防止や生活環境の保全を図ります。」を追加。	
32	委員	子ども食堂がいつ行われているかの発信がない。(基本計画 2-7-④)	福祉こども課
	事務局	子ども食堂については、社会福祉協議会の担当となっている。発信強化の必要性を所管課に伝える。	
	所管課	「地域・食堂おかえり御陵苑」として奈良こども食堂ネットワーク公式ホームページにて開催日時や問い合わせ等の情報を発信している。	

33	委員	町は現状パートナーシップ制度を取り入れられていないかと思うが、今後取り入れる方向で検討されるのか。 (基本計画 2-8-①)	総務防災課
	事務局	所管課に確認する。	
	所管課	多様性を認め合う人権尊重のまちづくりを推進するため「パートナーシップ制度」創設に向けた検討を行う。	
34	委員	国際的にはジェンダー平等についての議論が進んでいる。この項でジェンダーについての記載が出ていないのは違和感がある。(基本計画 2-8-②)	総務防災課
	事務局	関連する SDG s に、ジェンダーの項目を設定している。	
	変更点	「ジェンダー平等 (性別による偏見やこだわりのない) の社会を推進するための～」と表現に変更。	
35	委員	総合文化センター稼働率の目標値が低いのではないか。 (基本計画 2-9)	教育委員会
	事務局	過去の数字を目標に設定を行ったが、コロナ禍の影響で低い値になっている。また、稼働率の設定は夜間の貸し出しも含めた数値となっている。	
	変更点	目標値を「50%」から「80%」に変更。総合スポーツセンターメインアリーナの稼働率と同水準を目指す。	
36	委員	「文化財について、次世代への継承を行うための活動」とあるが、具体的に考えているか。(基本計画 2-9-④)	教育委員会
	事務局	展示の充実 (回数増加) などは所管課から挙がっていた。	
	所管課	現在 3 年生で文化財を学ぶ機会がある。また、公民館教室として「文化財調査サポーター養成講座」や「地域学入門講座」を開催しており、次世代への継承につながる取組を実施している。	
37	委員	文化財を知るきっかけをどう作るかについては、教育が重要だと思っており、学校を巻き込んだ取組が求められる。 (基本計画 2-9-⑤)	教育委員会
	事務局	2-9-⑤に連携に係る記載がある。ご意見は所管課に伝える。	
	所管課	文化財を知るきっかけとして、3 年生で平群町について学ぶ機会があり、その中で文化財などについて学んでいる。	
38	委員	住民参加型とは具体的に何をイメージしているのか。 (基本計画 3-1-②)	政策推進課
	事務局	協力体制のもと住民にも参加していただき、街がにぎわうような仕組みづくりを構築することを意図している。イベント等についても連携・協力体制をとりたいと思っている。	
	所管課	各種委員会や実行委員会、各種計画等の策定など委員等募集については、さまざまな世代の方の参画を図るため公募型も取り入れている。 また、イベント等にも参加し、町の魅力を発信していただくなど、引き続き住民参画の機会の創出を図っていく。	

39	委員	新公会計システムとは何を指しているのか。(基本計画 3-2-①)	政策推進課
	事務局	町の会計については単式簿記で単年度の決算を進めるのが従来であったが、複式簿記化に移し替えた会計システムとすることで町財政を明確に把握することができる。	
	所管課	「統一的な基準による財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書など）の作成及び固定資産台帳の整備を行うためのシステム。」のこと。 計画本編では用語解説に記載する。	
40	委員	「クラウドファンディングによる歴史文化資源の維持管理」について意図するところがよくわからない。 (基本計画 3-2-①)	政策推進課
	事務局	表現の検討を行う。	
	変更点	<u>歴史文化資源の維持管理に限定されるものではないため、「クラウドファンディング等を活用した事業推進」に表現を変更。</u>	
41	委員	スマートフォンを持っていない高齢者には配布すればよいのでは。また、町公式 LINE も高齢者にインストールするように指導すればよいと思っている。	政策推進課
	事務局	県の補助金を利用したパソコンの貸し出し事業を行っている。ご意見について、所管課と共有を行う。 (基本計画 b-1、5-2-⑦)	
	所管課	5-2-⑦「デジタル化による利用者格差(デジタルディバイド)の解消に向けた取組を進めます」とあるように今後も利用者格差を最小限に抑えられるよう努めていく。	
42	委員	まち・ひと・しごと創生総合戦略について取組方針 5 の具体的な内容の記載がない。	まち未来推進室
	事務局	全ての取組に関連する方針として位置づけており、そのことを追記する。	
	変更点	取組方針 5 に基本的方向を追加。	